

## はじめに

本書は、公務員試験の受験対策を本格的に始めるにあたって、公務員の職種・仕事内容や公務員試験の全体像を把握できるように作成された情報データブックです。

公務員試験において合格レベルに到達するためには、多くの時間と努力を必要とします。最終合格まで到達できるかは、限られた時間の中で、いかに効率的かつ適切な方法で着実に受験対策を進めることができたかによって大きく左右されます。

本書は、過去の試験情報（主に令和3年度）を元に、公務員試験を受験するにあたり知っておいていただきたい各種の試験情報や受験対策の方法などがまとめられています。今後、受験対策を進めていく中で、必要に応じてご活用ください。

本書が、公務員試験において最終合格・内定を目指す皆様の一助になれば幸いです。  
皆様の最終合格・内定を心より祈念いたします。

2022年1月  
TAC公務員講座

---

### オリエンテーションブックに掲載されている情報について

本書は、一部の例外を除き、令和3年度の大学卒業程度試験の試験案内やTAC受講生から寄せられた試験情報（主に行政事務職・技術職）などを元に作成されています。

公務員試験は、年度により試験制度や実施日程等が変更になる場合があります。公務員試験を受験される際は、必ず最新の試験案内などをご自身で確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

---

# 2023年合格目標 オリエンテーションブック

## 公務員講座（地方上級・市役所・国家一般職）

### 行政事務職 / 技術職

## 目 次

<b>第1章 公務員の職種と仕事内容</b>		財務専門官	P 77
公務員の種類	P 4	労働基準監督官	P 79
国家公務員	P 4	食品衛生監視員	P 81
地方公務員	P 9	航空管制官	P 82
		裁判所総合職（大卒程度区分）	P 84
		裁判所一般職（大卒程度区分）	P 87
<b>第2章 公務員試験ガイド</b>		衆議院事務局職員（大卒程度）	P 89
受験資格	P 14	衆議院法制局職員（総合職）	P 91
試験の『〇〇程度』とは	P 14	参議院事務局職員総合職（大卒程度）	P 92
試験区分	P 14	参議院法制局職員（総合職）	P 93
試験概要	P 15	国立国会図書館職員	P 94
教養試験・専門試験	P 21	外務省専門職員	P 96
論文試験	P 26	防衛省専門職員	P 97
人物試験	P 27	自衛隊一般幹部候補生（大卒程度）	P 99
今からできる面接対策の準備	P 29	国立大学法人等職員	P 101
最終合格者の決定方法	P 31	・地方公務員	
<b>第3章 公務員試験の学習法</b>		都道府県	
総論	P 36	北海道地方（北海道）	P 102
筆記試験対策	P 45	東北地方（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）	P 110
人物試験対策	P 50	関東地方（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川）	P 125
		中部地方（新潟・富山・石川・福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知）	P 153
<b>第4章 公務員試験の実施日程・実施状況</b>		近畿地方（三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山）	P 182
試験日程一覧（令和3年度）	P 54	中国地方（鳥取・島根・岡山・広島・山口）	P 208
主な公務員試験の実施状況一覧	P 56	四国地方（徳島・香川・愛媛・高知）	P 229
		九州地方（福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄）	P 240
<b>第5章 本試験データ集（令和3年度）</b>		特別区	P 265
<b>・国家公務員</b>		政令指定都市	P 267
国家総合職（大卒程度）	P 60	政令指定都市以外の市役所	P 327
国家総合職（院卒者）	P 65		
国家総合職（大卒程度）教養区分	P 68		
国家一般職（大卒程度）	P 70		
法務省専門職員（人間科学）	P 73		
国税専門官	P 75		

# 第1章

## 公務員の職種と仕事内容

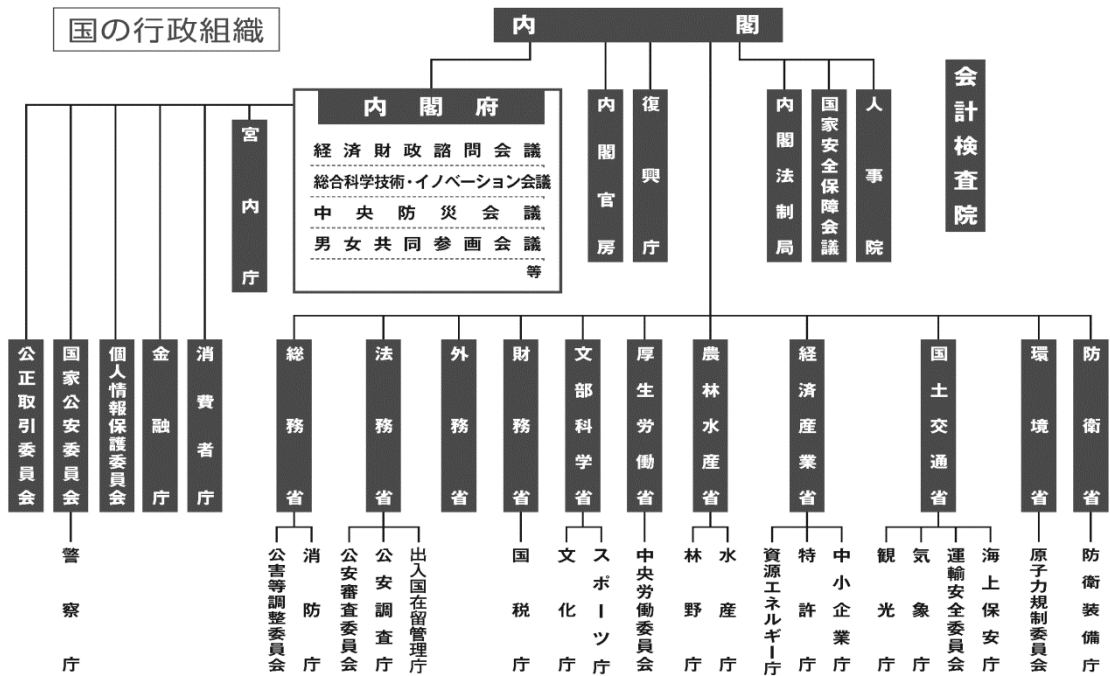
# 1 公務員の種類

公務員とは、国や地方自治体などの職員として、よりよい社会を実現するために、社会の基盤を整備し、人々の暮らしを根幹から支える職業です。公務員の仕事は、民間企業にはないやりがいや魅力にあふれています。

公務員は、大きく分けて国家公務員と地方公務員の2つに大別されます。

国家公務員 日本全体を支える各分野のスペシャリスト	地方公務員 地域住民を支えるゼネラリスト
<b>行 政 府：</b> 各府省及び機関の職員（1府12省庁） 国税専門官・財務専門官・ 労働基準監督官 など	<b>都道府県：</b> 行政事務職・技術系職種 <small>（土木・建築・化学など）</small> 学校事務職・警察事務職 資格免許職・警察官 など
<b>司 法 府：</b> 裁判所事務官 など	<b>市 町 村：</b> 行政事務職・技術職 資格免許職・消防官 など
<b>立 法 府：</b> 衆議院事務局職員 参議院事務局職員	

# 2 国家公務員



## 各府省及び機関の仕事内容

**会計検査院：** 国会や裁判所に属さず、内閣からも独立した機関として、国や各法人等の会計検査を行い、納税者である国民の期待に応えるために、あらゆる行政活動の会計検査を行います。なお、会計検査院は出向などを除き、基本的に転勤はありません。

**内閣官房：** 内閣総理大臣や内閣全体の手足となって補佐する最も身近な補助機関であり、官僚組織としてはすべての府省の上に位置します。中央省庁等改革以降、各省庁に対する総合調整機能が強化され、また省庁間をまたがるような企画立案も行うことができます。

- 復興庁**： 2011年3月の東日本大震災を機に、その復興目的に設置された機関です。震災からの復興を成し遂げられるよう、被災地に寄り添いながら、前例にとらわれず、果敢に復興事業を実施するための組織として、内閣に設置された組織です。
- 人事院**： 国家公務員採用試験の実施、給与や勤務時間等の勤務条件の改善に関する勧告、行政研修等の企画・実施など担う内閣の所轄の下に設置された、中央人事行政機関です。
- 内閣府**： 国政上の重要課題に対し、行政を分野ごとに管轄する各府省等より一段高い立場から企画立案や調整を行うなど、内閣総理大臣を直接支え、政策立案を支援します。
- 宮内庁**： 宮内庁は、皇族と国民との間にあり、宮中の儀式・行事や国内外にお出ましにかかる事務などに幅広く携わり、皇族のご活動をお世話する仕事に携わります。
- 公正取引委員会**： 市場の番人として、独占禁止法や下請法を運用する独立行政委員会です。政策官庁として競争政策の企画・立案、法執行官庁として独占禁止法に違反する行為の取り締まりなどを行います。
- 国家公安委員会**： 国務大臣である委員長と5人の委員の計6人で構成される合議制の行政委員会です。この制度は、戦後新たに導入されたもので、国民の良識を代表する者が警察を管理することにより、警察行政の民主的管理と政治的中立性の確保を図ろうとするものです。
- 警察庁**： 全国の警察組織の中核機関としての各種施策の企画・立案や、都道府県警察の指揮・監督・調査等を行うことで、個人の権利と自由を保護し、公共安全・秩序を維持することを任務としています。
- 個人情報保護委員会**： 平成28年1月に特定個人情報保護委員会を改組した個人情報保護委員会は、マイナンバー（個人番号）の適正な取り扱いの確保を図る業務や個人情報保護法を所管し、適正な個人情報の取り扱いの確保に関する業務を担います。
- 金融庁**： 金融システムの安定、利用者の保護、公正・適正な市場の確立と維持を目的として、金融を仲介する銀行や保険会社などの金融機関の検査・監督、株式などの金融商品が取引される市場でのルール作りや取引の監視を行います。
- 消費者庁**： 消費者行政の各省庁、国民生活センター、地方自治体などと連携しながら、消費者行政の司令塔・エンジン役を担い、消費者の権利の尊重、消費者の自立支援などの政策を推進しています。
- 総務省**： 行政制度の管理・運営、地方自治（地方分権改革・地域活性化）や消防・救急行政、情報通信技術（ICT）など、日本全国にわたる基本的な仕組みから、国民の経済・社会活動に関わる諸制度を担う、国家の根本を支えています。

- 法 務 省：** 社会における基本法制を定め、司法制度の基本的な仕組みや、刑罰を受けた人の社会復帰を援助するための制度、登記・公証のような権利の実現を助ける制度の運営に携わっています。また、出入国が適切に行われること、人権が尊重されるよう努めること、さらに社会の安全を守るために必要な調査なども行います。
- 外 務 省：** 国益（日本及び日本国民の安全と繁栄）を確保することを使命とし、本省（東京）と大使館・総領事館・政府代表部などの在外公館が一丸となって、外交政策に取り組みます。なお、主に在外公館に勤務する職員は、外務専門職員採用試験を通じて採用されます。
- 財 務 省：** 国の予算編成や執行状況調査、税制の企画及び租税の賦課徴収、関税政策・税関行政、国債管理、財政投融资、国際通貨・金融システムの安定など、広い分野に渡って行政事務を行います。本省は、財務省全体の事務の総指揮、企画・立案を行います。
- 文 部 科 学 省：** 全国の教育水準・維持促進、大学・大学院等の振興、科学技術系人材の育成、研究開発の推進、青少年の健全推進などの様々な施策に取り組み、教育、科学技術・学術、スポーツ、文化分野の様々な政策を実行します。
- 厚 生 労 働 省：** 少子高齢化への取り組み、社会保障の充実、公衆衛生、社会福祉、労働環境整備、雇用の安定・確保などの役割を担い、国民生活の保護・向上や経済発展に寄与します。
- 農 林 水 産 省：** 食を将来にわたり支えていくために、食の安全と消費者の信頼を確保に務めるなど、生産から消費まで幅広い視野をもって政策を実行していきます。
- 経 済 産 業 省：** 企業の枠を越えて産業全体、産業の枠を越えて経済全体という大きなフィールドで、経済活力の向上を図ります。
- 国 土 交 通 省：** より安全・安心な地域や交通体系を実現する政策、インフラ技術の海外展開政策まで、ローカルからグローバルまで、非常に多岐にわたる政策を担います。こうした政策を通じて、安全・安心で魅力ある国を構築していきます。
- 環 境 省：** 東日本大震災への対応、低炭素社会づくりの推進、循環型社会の形成、自然共生社会の構築などの環境行政全般を担います。
- 防 衛 省：** 防衛政策の基本的方針である戦略文書作成、戦略実現のための法律・予算策定、政策実現など、我が国の存立に直接関わる政策に従事します。

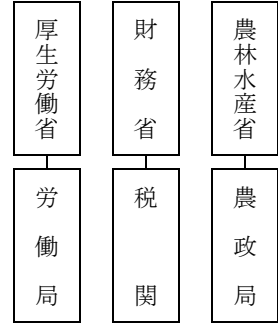
など

## 国家総合職

1府12省庁職員採用試験の1つ、国家総合職は、「政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務をその職務とする係員の採用試験」と位置付けられており、主に中央省庁でその分野の政策立案を支えます。最終合格後の官庁訪問を経て、勤務先を選択することができます。機関ごとに採用・内定が出る仕組みになっており、複数の機関を訪問することも可能です。

国家一般職（大卒）

1府12省庁職員採用試験の1つ、国家一般職（大卒）は、「定型的な事務をその職務とする係員の採用試験」と位置付けられており、中央省庁や出先機関でその分野の政策立案を支えます。1次合格発表後の官庁訪問を経て、中央省庁のみならず税関や労働局などの地方出先機関からも、幅広く勤務先を選択することができます。また、機関ごとに採用・内定が出る仕組みになっており、複数の機関を訪問することも可能です。



国家一般職（大卒）には、行政区分の他に9つの技術系区分（デジタル・電気・電子、機械、土木、建築、物理、化学、農学、農業農村工学、林学）があります。行政区分は北海道、東北、関東甲信越、東海北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄の各地域別の採用、技術系区分は全国採用です。

行政区分、技術系区分共に1次試験は受験に便利な一都市を選ぶことができます。なお、行政区分の2次試験は採用を希望する地域の2次試験地を選択します（本府省は全ての地域の合格者から採用することが可能で、受験者はその地域の機関と本府省の両方を希望することも可能）。

国税専門官

国税専門官は、国税局や税務署に勤務する国家専門職の1つです。納税者の申告が適正に行われているか調査・指導する国税調査官、税金の督促・納税指導・滞納処分を行う国税徴収官、悪質な脱税の疑いのある者に対して強制捜査・差押え・告発などを行う国税査察官があり、国の礎である税制を支えます。充実した研修制度や、勤続年数に応じて税理士資格の取得が可能な点も、魅力の1つです。

なお、国税専門官採用試験は全国共通ですが、採用は国税局単位（札幌・仙台・東京・関東信越・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・熊本・沖縄）です。

財務専門官

財務専門官は、主に財務局や財務事務所に勤務する国家専門職の1つです。主に各地の財務局において、国の予算及び決算、国有財産の管理、金融機関等の検査など、幅広い業務に従事します。希望すれば、財務省・金融庁の本省に出向する機会が得られる場合もあります。

労働基準監督官

労働基準監督官は、労働局や労働基準監督署に勤務する厚生労働省の専門職です。労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務としています。

法務省専門職員（人間科学）

<矯正心理専門職> 心理学の専門的な知識、技術等をいかし非行を犯した少年や刑事施設に収容されている受刑者を対象に職務に従事します。

<法務教官> 専門的な知識・技術と懇切で誠意のある態度をもって、少年院・少年鑑別所に収容されている少年や刑事施設に収容されている受刑者を対象に職務に従事します。

<保護観察官> 地方更生保護委員会や保護観察所に勤務し、心理学、教育学、福祉及び社会学等の更生保護に関する専門的知識に基づき、社会の中において、犯罪をした人や非行のある少年の再犯・再非行を防ぎ改善更生を図るための業務に従事します。

### 航空管制官

航空管制官は、全国各地の航空交通管制部や空港の管制塔に勤務し、航空機の運行に関わる安全を監視している国土交通省航空局の職員です。航空機に管制指示などを与えることで、航空機同士の異常接近や衝突を防ぎ、航空交通管理を行い、安全で円滑な航空機の運行を支えます。

### 食品衛生監視員

全国の主要な海・空港の検疫所において、輸入食品の安全監視及び指導（輸入食品監視業務）、輸入食品等に係る理化学的、微生物学的試験検査（試験検査業務）、検疫感染症の国内への侵入防止（検疫衛生業務）の業務に従事します。

### 外務省専門職員

外務省専門職員は、世界各国との関わりが重要視される中で、諸外国との政治的・経済的な連携や駆け引きを通じて、日本の国益を守る役割を担っています。外務専門職員は、外務省が独自に実施しており、この試験から採用された職員は各言語の専門家として活躍することが期待されています。

### 防衛省専門職員

防衛省専門職は、①特定の語学（英語・ロシア語・中国語）に係る高度の能力を用いた防衛に関する行政事務、②自衛官等に対する語学教育、③海外資料の収集整理、④通訳及び⑤国際関係、地域情勢及び軍事情勢等に関する情報収集・分析等の業務に従事する係員を採用するための採用試験が実施されます。

### 国立国会図書館

国会と同じ立法院に属する国立国会図書館（東京本館・関西館・国際子ども図書館）において、一体的な業務運営を担うのが、国立国会図書館の職員です。調査業務（法案などの分析・評価、政治・経済・社会の調査など）、司書業務（資料の収集・管理など）、一般事務（総務、人事、連絡調整など）を通じて、主に国会の諸活動を補佐する役割を担っています。

### 衆議院事務局／参議院事務局

法案などが審議される国政の最前線である国権の最高機関（国会）において、各議会や委員会などを円滑に運営するための仕事に従事するのが、衆議院事務局職員・参議院事務局職員です。採用試験は衆議院と参議院がそれぞれ別々の採用試験を実施しています。

### 裁判所事務官（裁判所一般職・総合職）

裁判所事務官は、裁判所一般職及び総合職採用試験を通じて採用される裁判所職員の職種の一つです。最終合格し採用されると、各裁判所の裁判部や事務局に配属され、裁判部では裁判所書記官（※）のもとで各種裁判事務に、事務局では総務部・人事課・会計課などで司法行政事務全般に従事します。



※裁判所書記官とは

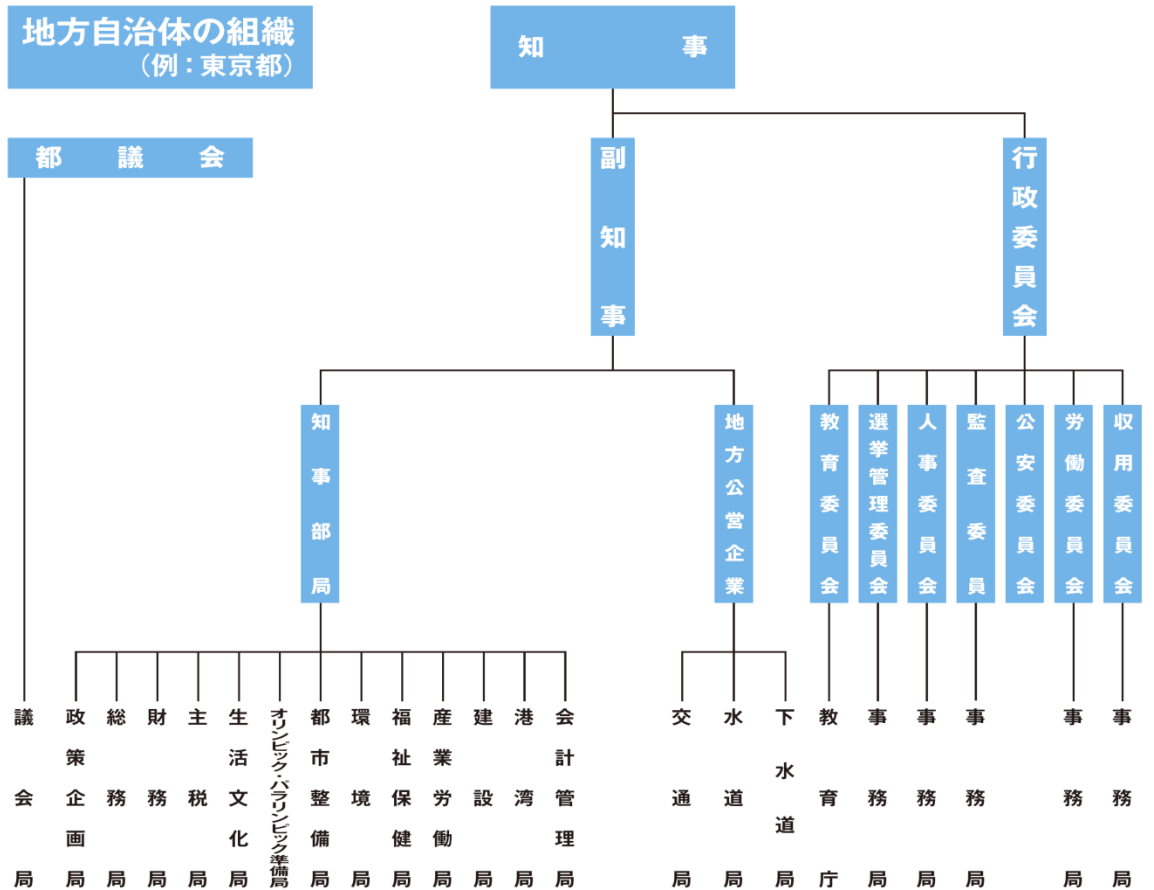
法律の専門家として固有の権限が付与されており、その権限に基づき、法廷立会・調書作成・訴訟上の事項に関する証明・執行文の付与、支払督促の発付等を行います。裁判所書記官になるには、裁判所職員として一定期間勤務した後、裁判所職員総合研修所入所試験に合格し、同研修所で1～2年の研修を受ける必要があります。

**家庭裁判所調査官補（裁判所総合職）**

家庭裁判所調査官補は、裁判所総合職（家庭裁判所調査官補）採用試験を通じて採用される、裁判所職員の職種の1つです。家庭裁判所調査官補として採用後に裁判所職員総合研修所に入所して、同研修所において約2年間の研修を受けると家庭裁判所調査官になることができます。家庭裁判所調査官は、夫婦や親族間の争いなどの家庭に関する問題や非行をした少年の問題の解決に役立つよう調査や調整を行います。

上記では、国家公務員（大卒程度）を中心に紹介しましたが、これら以外にも多くの職種があります。ご自身の興味に合わせて、HPなどで調べてみてください。

**3 地方公務員**



地方公務員（都道府県・市）の上級（大卒程度）試験で採用された職員は、その自治体の幹部候補生として、幹部に必要な「様々な角度から自治体の状況を理解・把握できる力」を養うため、2～3年程度のサイクルで部局を移動しながら、幅広い分野の業務に携わります。都道府県（広域的自治体）と市（基礎的自治体）、そして自治体の規模や現状により、取り組むべき課題などは異なりますが、様々な分野の仕事に携われることは、地方公務員の大きな魅力です。

## 地方公務員の受験区分

地方公務員試験の受験区分は、採用後の職務内容に応じて分かれており、受験者は出願時にこれらの中から希望する区分を選択して受験することになります。

**行政事務職：** 県庁・市役所・区役所や出先機関に勤務する行政事務職の職員は、ゼネラリストとして行政全般の幅広い分野・業務に従事する、民間企業の総合職にあたります。大卒程度試験を通じて採用された職員は、採用された自治体の幹部候補として採用されることから、2～3年程度で様々な部課局を異動しながら、幹部としての素養を養成されていきます。

**技術職：** 技術職は、それぞれの専門分野が関連する部署に配属され、採用された区分のスペシャリストとして活躍する、各分野のプロフェッショナルです。その役割は、専門知識を活かして暮らしやすい社会を作ることです。交通網や通信ネットワークの整備、災害に強い都市計画、再生可能エネルギーの開発など、多彩な分野で私たちの生活を支える仕事に従事します。

**心理職：** 都道府県や市の福祉施設・病院等に配属され、精神保健に関する相談及び指導等の専門的業務に従事します。

**資格免許職：** 福祉職、保健師、看護師、管理栄養士、栄養士など、資格や免許が必要な職種の採用区分が、資格免許職です。これらの区分は、採用時期までに資格・免許を取得、または取得見込みであることが受験資格となっているため、注意が必要です。

**公安職：** 都道府県における警察官、市町村における消防官（東京消防庁は東京都）が代表的で、住民の安全を守る職種が公安職です。警察官採用試験は都道府県の他の試験区分とは別日程で実施されますが、市町村の消防官は行政事務職などの他の試験区分と同日程で実施されることが多く、その場合は他の試験区分との併願受験はできませんので、注意が必要です。

## 広域的自治体と基礎的自治体

**都道府県：** 都道府県は、**市町村単位では処理が困難な業務**（総合開発計画、治山・治水事業、産業立地条件の整備、道路・河川・公共施設の管理及び建設など）や**都道府県全体で統一すべき業務**（義務教育の水準維持、社会福祉の水準維持、各種認可など）といった、**広域的行政サービス**を担います。直接住民と関わる機会は市町村ほど多くなく、仕事をする際の主な相手は国、市町村、民間企業などです。

**市町村：** 市町村は、**地域住民の行政窓口**として、戸籍住民登録、諸証明の発行などの基礎手続、消防、ごみ処理、上下水道の整備、公園や緑地の整備、まちづくり、各種施設（公民館、保育所、小中学校、図書館など）の運営管理といった、**基礎的行政サービス**を担います。市町村職員は最も身近で、なおかつ地域住民に密着した存在として、住民と協働しながら仕事に従事します。

## 政令指定都市

政令指定都市は、都道府県と同格の扱いを受ける、法律上は50万人以上の大規模都市です。行政区が置かれ、市町村業務に加え道府県に代わり、福祉や都市計画などの業務も担っています。一般的な市町村に比べ、携わることができる仕事の幅が広いことや一般的な市町村に比べると採用予定数が多いことが魅力です。

<政令指定都市一覧> ※2022年1月時点

札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市

## 東京特別区（東京23区）

東京特別区とは、東京23区のことを意味します。23区それぞれが区長公選制、区議会、条例制定権、課税権を持ち、区民に対して第一義的に責任を負っています。それぞれの区役所職員になるためには、**特別区人事委員会**が一括して実施する特別区職員採用試験に合格する必要があります。なお、受験時に3つまで希望の区を申請することができ、最終合格後の各区の採用面接を経て、区ごとに採用内定を得ることになります。

<特別区>

千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京23区清掃一部事務組合



## 第2章

# 公務員試験ガイド

- ※ 次ページからの公務員試験ガイドは、主に行政事務職及び技術職の試験を対象とした内容です。
- ※ 当オリエンテーションブックでは、主に教養（基礎能力）試験・専門試験・論文試験・人物試験について掲載していますが、これら以外に適性検査や適性試験などが課される場合があります。また、各種情報や解説の内容は、試験種や年度により異なる場合があります。受験の際は必ず最新の試験案内などをご確認ください。

## 1 受験資格

公務員試験の受験資格は、概ね年齢要件と国籍要件のみとなっており、試験種や自治体ごとに独自に定められています。当オリエンテーションブックに昨年の受験案内の情報を元に試験種や自治体ごとの受験資格を掲載していますが、公務員試験は就職試験であることから、受験資格は年度により変更になる場合があります。受験の際は、必ず最新の試験案内をご確認ください。

※市役所では、受験先の自治体に居住していることが受験資格となっている場合があります。また、高卒程度試験でありながら大卒(見込)者が受験できる場合があります。

※技術系区分や福祉職などの資格免許職などにおいて、大学などの履修科目が要件として設けられている場合があります。また、経験者採用試験には職歴要件が設けられているものがほとんどです。

### 【受験資格例】2021年度 国家一般職(大卒)の場合

- 1 平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの者
- 2 平成12年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - (1) 大学を卒業した者及び2022年3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者
  - (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2022年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

## 2 試験の『○○程度』とは

公務員試験の受験案内には、「大学卒業程度(Ⅰ種・上級など)」や「高校卒業程度(Ⅲ種・初級など)」という言葉が出てきますが、これらは主に学歴要件を意味するわけではなく、試験問題のレベルを示していることがほとんどです。つまり、「大学卒業程度試験」と記載してある試験であっても、必ずしも4年制大学を卒業または卒業見込である必要はなく、また近年、学歴要件を課す試験種は減少傾向にあります。

なお、高校卒業程度試験には、高校卒業見込み及び卒業後2年以内などの要件が設けられていることが多い傾向にありますので、大学生や大卒の社会人の方は、受験資格の観点から受験できないケースがほとんどです。

## 3 試験区分

### 3-1 事務系職種

**行政事務：** 自治体や試験種により呼称はさまざま(行政、事務、行政事務 など)ですが、特定の部局に限定されることなく、本庁や出先機関の幅広い業務に従事します。

**警察事務：** 警察本部や警察署に勤務し、警察官のサポートや運転免許証の発行・更新等に関する業務に携わります。

**学校事務：** 公立学校に勤務し、公立学校の運営全般にわたる事務に携わります。

### 3-2 技術系職種(一部抜粋)

**土木職：** 地方自治体の場合は本庁の各部局(土木、建設、水道、下水道、都市など)、国家公務員の場合は国土交通省、経済産業省、農林水産省などに勤務し、主にインフラ整備に携わります。

**建築職：** 地方公務員の場合は建設、土木、住宅、都市部門や出先機関、国家公務員の場合は国土交通省、経済産業省などに勤務し、都市開発や再開発、また建築物の審査・規制・指導に携わります。

**機械職：** 建築、土木、環境、交通、上下水道など、幅広い分野で機械設備の設計や工事監督、設備の運転・管理に携わります。国家公務員は、総務省、警察庁、経済産業省、国土交通省、労働局などに勤務します。

**電気・電子・情報職：** 電気技術のプロとして、公共施設の安全を守ることが職務です。公共施設の電気設備の維持管理や、電波障害の対応、清掃工場の電気設備の設計・工事などに携わります。また、学校や福祉施設のメンテナンスを計画的に実施するための調査や施設の職員に対する保全指導も行います。

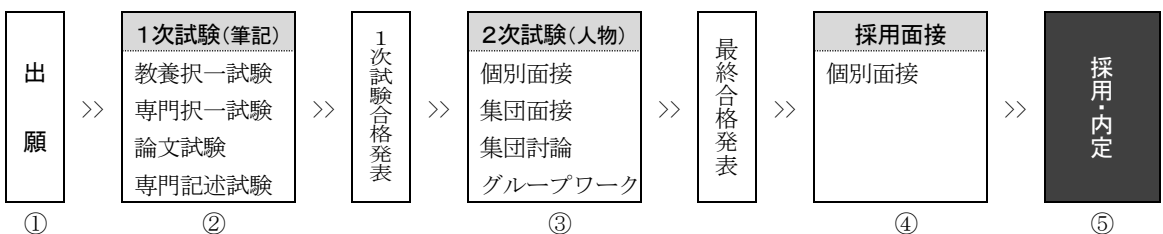
**化学職：** 地方公務員の場合は環境、衛生、保健福祉、上下水道、大気、廃棄物の検査や許認可事務、国家公務員の場合は農林水産省、経済産業省、特許庁、環境省や研究機関などに勤務します。

### 3-3 心理系職種

**心理職：** 地方自治体の場合は福祉施設や病院等において、精神保健に関する相談及び指導等の業務に従事します。

上記以外に都道府県の公安職である警察官、市町村の公安職である消防官（東京消防庁は東京都）などがあり、また栄養士や福祉職などの資格免許職の区分もあります。試験区分は、自治体ごとに異なりますので、受験の際は必ず最新の試験案内をご確認ください。

## 4 試験概要



- ① 出 願： 例年、受験年の2～5月頃にその年の試験案内が、自治体・試験種ごとにHPにて公表され、4月から受験申込受付がスタートします。近年、インターネットによる受験申込受付が主流です。
- ② 1次試験： 主に**教養択一・専門択一・論文試験**が実施されます。専門記述試験は東京都・裁判所一般職（大卒）・国税専門官・財務専門官・労働基準監督官など、一部の試験種のみで実施されます。  
※択一＝五肢択一式でマークシートに解答する形式が主流です。
- ③ 2次試験： 1次試験合格者を対象に、人物試験として**個別面接**などが実施され、**質問内容は、志望理由や自己PRに関するものが中心**です。個別面接はほぼ全ての公務員試験で、**集団面接・集団討論**は地方自治体などで実施される傾向にあります。
- ④ 採用面接： 最終合格者を対象に、主に個別面接が実施されており、**受験者の意思確認を行う場**です。併願状況や複数の試験に合格した場合はどうするのかなどが問われます。なお、**国家一般職(大卒)や国家総合職は、各府省及び機関が実質的には採用面接として『官庁訪問』を実施**します。
- ⑤ 採用内定： 原則として翌年の4月1日からの採用ですが、既卒者・社会人は、10月から採用されるケースもあります。

※上記は、一般的な公務員試験のモデルケースです。試験実施時期や試験の内容は、自治体・試験種・年度により異なる場合がありますので、受験の際は必ず最新の試験案内をご確認ください。

#### 4-1 1次試験実施日

例：2021（令和3）年度		
4月	25日（日）	国家総合職
5月	1日（土）	参議院事務局総合職
	2日（日）	特別区I類（東京23区） 東京都I類B（一般方式・新方式）
	8日（土）	裁判所一般職（大卒）
	9日（日）	東京都I類A 衆議院事務局一般職（大卒）
	15日（土）	衆議院事務局一般職（大卒）
6月	16日（日）	北海道一般行政A（第1回） 大阪府行政
	6日（日）	国税専門官 財務専門官 労働基準監督官 食品衛生監視員 など
	13日（日）	国家一般職（大卒）
7月	20日（日）	地方上級（県・政令指定都市） 市役所A日程
	4日（日）	国立大学法人等
9月	11日（日）	市役所B日程
	19日（日）	市役所C日程
10月	17日（日）	市役所D日程

※試験実施日程は、年度により異なる場合があります。受験の際は必ず最新の試験案内をご確認ください。

#### 4-2 併願受験を考える

公務員試験は科目ごとの傾向や難易度は異なりますが出題傾向が似通っていること、また1次試験日が重なっていないければ併願受験できることから、受験の際は3～5つ程度の試験種をできる限り併願受験することをおすすめします。

<併願受験の例 ※行政事務職の場合>

パターン	併願受験する試験種
幅広く併願	特別区I類、裁判所一般職（大卒）、国税専門官、国家一般職（大卒）、地方上級、国立大学法人等、市役所B日程、市役所C日程、市役所D日程
地方公務員のみで併願	特別区I類、地方上級、市役所B日程、市役所C日程、市役所D日程
国家公務員のみで併願	裁判所一般職（大卒）、国税専門官、国家一般職（大卒）
教養試験のみで併願	東京都I類B（新方式）、市役所A日程、市役所B日程、国立大学法人等、市役所C日程、市役所D日程

#### 4-3 より確実に合格を目指すために

数ある公務員試験の中でも、地方上級（都道府県・政令指定都市）や国家公務員は、例年ある程度の採用人数が見込める試験種です。より確実に合格を目指すために、秋に行われる試験（市役所C日程など）が第一志望という方も、できる限り5～6月に実施される地方上級や国家公務員を受験先として考えておくことをおすすめします。



4-4 筆記試験の試験種目

試験種		教養択一 (基礎能力)	専門択一	論文	専門記述
国家公務員	国家一般職 (大卒/行政)	●	●	●	—
	国家一般職 (大卒/技術)	●	●	—	●
	国税専門官	●	●	—	●
	財務専門官	●	●	—	●
	労働基準監督官	●	●	—	●
	裁判所一般職 (大卒)	●	●	●	●
地方公務員	特別区I類 (事務 一般方式)	●	●	●	—
	特別区I類 (技術 一般方式)	●	—	●	●
	特別区I類 (技術 新方式)	適性検査	—	—	●
	東京都I類B (行政/技術 一般方式)	●	—	●	●
	東京都I類B (行政/技術 新方式)	●	—	プレゼンテーションシート作成	
	地方上級 (県・政令指定都市)	●	●	●	▲
	市役所 (行政:教養+専門型/技術)	●	●	●	—
市役所 (行政:教養型)	●	—	●	—	
他	国立大学法人等	●	—	—	—

「●」=実施あり 「▲」=一部実施あり 「—」=実施なし

※上記の表は、試験案内及びTAC生からの情報(行政事務職・技術職)を元に作成しています。その他の試験区分(資格免許職・経験者採用試験など)及び詳細な情報は必ず最新の試験案内をご確認ください。

4-5 教養+専門+論文対策をしておく、併願受験がしやすい

東京都・裁判所一般職(大卒)・国家専門職などにおいては専門記述試験が課されますが、多くの公務員試験は、**教養択一(基礎能力)試験+専門択一試験+論文試験**という構成になっています。したがって、この3つの試験種目の対策を講じることで、幅広く併願受験しやすくなります。

市役所(教養型)や国立大学法人等、専門試験が課されない試験種も一部存在しますが、採用人数が例年それほど多くない傾向にありますので、確保できる学習時間が極端に少ない場合は、**専門試験対策を含めた受験対策をしておくことをおすすめします。**

4-6 配点比率を意識した効率的な学習を

対策すべき試験種目・科目数が多い公務員試験を攻略するためには、**それぞれの重要度に応じた学習のメリハリが大切です。**

例えば、国家一般職(大卒)の場合は、右記のとおり**専門択一試験は基礎能力試験の2倍の配点**となっていますので、基礎能力試験よりも専門択一試験対策を優先するほうが、得点効率が良いということになります。

また、地方公務員の場合は人物試験重視の配点比率となっていることが多い傾向ですが、**人物試験(2次試験)は1次試験合格者のみが受験できる**ようになっていますので、面接試験対策をしっかり行う必要がある一方で、**まずは筆記試験対策が重要**ということになります。

2021年 国家一般職 (大卒・行政)			
基礎能力	専門択一	論文	面接
2/9	4/9	1/9	2/9

2021年 埼玉県 (一般行政)			
教養択一	専門択一	論文	面接
1/6	1/6	1/6	3/6

#### 4-7 地方上級の出題タイプ

地方上級は、出題科目・科目ごとの出題数によって、以下のようにいくつかのタイプに分けることができます。出題タイプにより、出題科目・科目ごとの出題数・傾向が異なりますので、志望先の出題タイプは事前にチェックしておいてください。

##### ●地方上級 全国型

特 徴	全国的に広く分布している地方上級試験のベースとなっている出題タイプ 東北・関西～九州・沖縄の府県や政令指定都市が該当する
教 養 試 験	50問中50問 必須解答(120～150分)
専 門 試 験	40問中40問 必須解答(120分)
変 形 タイプ	全国型の問題に独自問題・科目を加除して出題数が増減され、選択解答制が導入される

##### ●地方上級 関東型

特 徴	名称の通り関東地区の県や静岡県で見られる出題タイプ 全国型に比べて経済学の出題数が多く、経済史や経済政策が出題される
教 養 試 験	50問中40問 必須&選択解答(120～150分) ※一般知能分野20～25問は必須解答
専 門 試 験	50問中40問 選択解答(120分) ※問題選択制
変 形 タイプ	関東型の問題に独自問題・科目が加わり、出題数・解答数が増える

##### ●地方上級 中部・北陸型

特 徴	名称の通り愛知県・三重県・石川県など、中部・北陸地方の県で見られる出題タイプ 民法・行政法の出題数が多く、社会学・社会政策・経済事情が出題される
教 養 試 験	50問中50問 必須解答(150分)
専 門 試 験	50問中40問 選択解答(120分)

##### ●地方上級 法律専門型/経済専門型

特 徴	京都府・和歌山県・広島県・広島市など、法律/経済区分がある自治体の専門試験が該当 40問中35問が各々の専門分野から出題され、残り5問は他の分野から出題される
教 養 試 験	50問中40問 必須&選択解答(150分) ※一般知能分野20～25問は必須解答
専 門 試 験	40問中40問 必須解答(90～120分)

※北海道・神奈川県(専門)・徳島県(専門)・札幌市・横浜市(教養)・相模原市(教養)など、上記のどのタイプにも当てはまらない独自の出題構成の試験もあります。また、東京都・特別区は出題構成および出題内容が完全に独自となります。

##### ●近年増加傾向の“新方式”

東京都I類B(行政 新方式)が代表的ですが、近年専門試験を課さない公務員試験が増加傾向にあります。学習ボリュームが少ないことから飛びつきたくなる方もいらっしゃるかもしれませんが、これらの区分の採用予定数が一般的な公務員試験に比べると少ない傾向にあり、また倍率が高くなりがちです。急がば回れという言葉もあります。なるべく専門試験がある一般的な方式の試験区分で受験されることを、おすすめします。

4-8 択一試験概要 (都道府県)

自治体名	試験区分	分野	教養試験			専門試験			
			出題タイプ	時間(分)	解答数/出題数	出題タイプ	時間(分)	解答数/出題数	
			職務基礎力試験 (110分・60問)						
北海道	一般行政A	—	—	—	—	—	—	—	—
青森県	行政	—	全 国 型	120	40/40	全 国 型	120	40/40	40/40
岩手県	一般行政A	—	全 国 型	120	40/50	全 国 型	120	40/50	40/40
宮城県	行政	—	全 国 型	150	50/50	全 国 型	120	40/40	40/40
秋田県	行政A	—	全 国 型	120	40/40	全 国 型	120	40/40	40/40
山形県	行政	—	全 国 型	150	50/50	全 国 型	120	40/40	40/40
福島県	行政事務	—	全 国 型	120	40/40	そ の 他	60	20/20	—
茨城県	事務(知事部局)	—	関 東 型	120	40/50	関 東 型	120	40/50	40/50
栃木県	行政	—	関 東 型	120	40/50	関 東 型	120	40/50	40/50
群馬県	行政事務	—	関 東 型	120	40/50	関 東 型	120	40/50	40/50
埼玉県	一般行政	—	関 東 型	120	40/50	関 東 型	120	40/50	40/50
千葉県	一般行政A	—	関 東 型	120	40/50	関 東 型	120	40/50	40/50
東京都	I 類 B 行政	一 般 方 式	独 自	130	40/40	記 述 式	120	3/10	—
神奈川県	行政	—	関 東 型	120	40/50	そ の 他	120	40/80	—
新潟県	一般行政	—	関 東 型	120	40/50	関 東 型	120	40/50	—
富山県	総合行政	—	中 部 ・ 北 陸 型	150	50/50	中 部 ・ 北 陸 型	120	40/50	—
石川県	行政	—	中 部 ・ 北 陸 型	150	50/50	中 部 ・ 北 陸 型	120	40/50	—
福井県	行政	—	中 部 ・ 北 陸 型	150	50/50	中 部 ・ 北 陸 型	120	40/60	—
山梨県	行政 I	—	関 東 型	120	40/50	関 東 型	120	40/50	—
長野県	行政 A	—	関 東 型	120	40/50	関 東 型	120	40/50	—
岐阜県	行政 I	—	中 部 ・ 北 陸 型	150	50/50	中 部 ・ 北 陸 型	120	40/50	—
静岡県	行政 I	—	関 東 型	120	40/50	関 東 型	120	40/55	—
愛知県	行政 I	—	中 部 ・ 北 陸 型	150	50/50	中 部 ・ 北 陸 型	120	40/50	—
三重県	行政 I	—	中 部 ・ 北 陸 型	150	50/50	中 部 ・ 北 陸 型	120	40/50	—
滋賀県	行政	専 門 試 験 型	全 国 型	120	40/47	全 国 型	120	40/50	—
京 都 府	行政 I A	総 合 政 策	そ の 他	120	40/40	全 国 型	90	40/40	—
		法 律	そ の 他	120	40/40	法 律 専 門 型	90	40/40	—
		経 済	そ の 他	120	40/40	経 済 専 門 型	90	40/40	—
大阪府	行政 22-25	—	S P I 3 (70分)						
兵庫県	一般事務職	—	全 国 型	150	45/55	全 国 型	120	40/65	—
和 歌 山 県	総合職	行 政 A	全 国 型	105	35/50	全 国 型	90	30/55	—
		法 律	全 国 型	120	40/55	法 律 専 門 型	120	40/40	—
		経 済	全 国 型	120	40/55	経 済 専 門 型	120	40/40	—
		総 合 A	全 国 型	120	40/55	全 国 型	120	40/60	—
鳥 取 県	事務	一 般 コー ス	全 国 型	150	50/50	そ の 他	120	40/60	—
		—	全 国 型	150	50/50	全 国 型	120	40/40	—
島根県	行政 A	—	全 国 型	150	50/50	全 国 型	120	40/40	—
岡山県	行政	—	全 国 型	150	50/50	全 国 型	120	40/40	—
広 島 県	行政一般事務A	行 政	全 国 型	150	45/55	全 国 型	120	40/40	—
		法 律	全 国 型	150	45/55	法 律 専 門 型	120	40/40	—
		経 済	全 国 型	150	45/55	経 済 専 門 型	120	40/40	—
山口県	行政	—	全 国 型	150	50/50	全 国 型	120	40/40	—
徳島県	行政事務	—	全 国 型	150	50/50	そ の 他	135	45/95	—
香川県	一般行政事務A	—	全 国 型	150	50/50	全 国 型	120	40/40	—
愛媛県	行政事務A	—	全 国 型	150	50/50	全 国 型	120	40/40	—
高知県	行政	—	全 国 型	150	45/55	全 国 型	120	40/40	—
福岡県	行政	—	全 国 型	150	50/50	全 国 型	120	40/40	—
佐賀県	行政	—	全 国 型	150	50/50	全 国 型	120	40/40	—
長崎県	行政 A	一 般 方 式	全 国 型	150	50/50	全 国 型	120	40/40	—
熊本県	行政	—	全 国 型	150	40/50	そ の 他	120	40/80	—
大分県	行政	—	全 国 型	150	50/50	全 国 型	120	40/40	—
宮崎県	一般行政	—	全 国 型	150	50/50	全 国 型	120	40/40	—
鹿 児 島 県	行政	必 須 解 答 型	全 国 型	150	50/50	全 国 型	120	40/40	—
		選 択 解 答 型	全 国 型	150	50/50	そ の 他	120	40/80	—
沖縄県	行政 I	—	全 国 型	150	50/50	全 国 型	120	40/40	—

※上記は、各自治体の令和3年度の試験案内を基に作成した表です。受験の際は、必ず最新の試験案内をご確認ください。

#### 4-9 択一試験概要（政令指定都市・特別区）

自治体名	試験区分	分野	教養試験			専門試験								
			出題タイプ	時間(分)	解答数/出題数	出題タイプ	時間(分)	解答数/出題数						
札幌市	一般事務	行政コース	教養系(20問必須解答)			専門系(45問中20問選択解答)			120分					
仙台市	事務	—	全	国	型	120	40/45	全	国	型	120	40/56		
さいたま市	行政事務A	—	全	国	型	120	40/50	全	国	型	120	40/50		
千葉市	事務	行政A	全	国	型	150	45/55	全	国	型	120	40/50		
特別区	I	類事務	独	自	型	120	40/48	独	自	型	90	40/55		
横浜市	事務	—	そ	の	他	150	50/50	—						
川崎市	行政事務	—	総合筆記試験(60問解答)						180分					
相模原市	行政	—	そ	の	他	90	30/30	—						
新潟市	一般行政A	—	全	国	型	120	40/40	全	国	型	120	40/40		
	一般行政B	—	全	国	型	120	40/40	—						
静岡市	事務A	—	全	国	型	150	55/55	—						
	事務B	—	—			—	—	全	国	型	150	55/55		
浜松市	事務	行政A	全	国	型	150	50/50	全	国	型	120	40/40		
名古屋市	事務	行政A	全	国	型	150	50/50	—						
		行政B	そ	の	他	90	30/30	そ	の	他	150	40/80		
京都市	行政	一般方式	そ	の	他	90	30/30	全	国	型	90	30/40		
大阪市	事務行政 22-25	論文(行政)	適	性	試	60	20/20	—						
		択一式(法律)	適	性	試	60	20/20	法	律	専	門	型	90	25/30
堺市	大学卒程度	事務	そ	の	他	90	30/30	全	国	型	120	40/40		
神戸市	大学卒	総合事務	独	自	型	150	40/45	独	自	型	80	25/110		
岡山市	事務	一般枠A	そ	の	他	120	40/40	全	国	型	120	40/40		
		法律	全	国	型	150	45/55	法	律	専	門	型	120	40/40
広島市	行政事務	経済	全	国	型	150	45/55	経	済	専	門	型	120	40/40
		行政	全	国	型	150	45/55	全	国	型	120	40/40		
北九州市	一般事務員	行政IA	全	国	型	150	50/50	全	国	型	120	40/40		
		行政IB	全	国	型	150	50/50	—						
福岡市	行政事務	行政	全	国	型	150	50/50	全	国	型	120	40/40		
熊本市	事務職	—	全	国	型	150	50/50	全	国	型	120	40/40		

※上記は、各自治体の令和3年度の試験案内を基に作成した表です。受験の際は、必ず最新の試験案内をご確認ください。

#### 4-10 択一試験の解答方法

**科目選択解答制：** 出題科目のうち、指定された科目数を選択して解答する方式で、国家一般職(大卒・行政)、国税専門官、財務専門官及び一部の市役所などで導入されています。

解答する科目を選択する、つまり選択した科目の問題を全問解答しなければならない、難問が含まれていても解答しなければならないため、各科目を深く学習しておくことはもちろん、必要とされている科目数よりも多く科目を準備しておく必要があります。

**問題選択解答制：** 出題された問題のうち、指定された題数を選択して解答する方式で、地方上級の一部試験で導入されています。教養試験の場合は一般知能分野(数的処理・文章理解)が必須解答、一般知識分野(人文科学・自然科学・社会科学・時事)は選択解答になっている場合が多く、専門試験の場合は出題された全問題の中から任意に問題を選択解答するケースがほとんどです。

解答する問題を選択する、つまり解きやすく自信のある問題を選んで解答できることから得点が稼ぎやすいですが、一方で確実な得点力を身に付けておく必要があります。

5 教養試験・専門試験

5-1 教養択一試験（行政事務職／技術職）

教養択一 (基礎能力)	一般知能分野						一般知識分野											合 計 出 題 数	合 計 解 答 時 間					
	数的処理			文章理解			人文科学				自然科学				社会科学					他 時				
	数 的 推 理	判 断 推 理	空 間 把 握	資 料 解 釈	現 代 文 学	英 文 文 学	世 界 史	日 本 史	地 理 理 想	思 想 文 学 芸 術 ・ 文 化	数 学	物 理 学	化 学	生 物 学	地 球 学	法 律	政 治 学				経 済 学	社 会 学		
国家一般職	4	7	2	3	6	5	1	1	1	1	—	—	1	1	1	—	1	1	1	—	3	40	40	140
国税専門官																								
財務専門官	5	6	2	3	6	5	1	1	1	1	—	—	1	1	1	—	1	1	1	—	3	40	40	140
労働基準監督官A																								
裁判所一般職	6	7	3	1	5	5	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	1	2	2	—	—	40	40	180
特別区I類	6	5	4	4	5	4	1	1	1	1	—	—	2	2	2	2	2	1	—	1	4	48	40	120
東京都I類B	6	2	4	4	4	4	1	1	1	—	1	—	1	1	1	1	1	1	—	5	—	40	40	130
地方上級 全国型	6	6	4	1	3	5	2	2	2	—	—	1	1	2	2	1	2	1	3	6	—	50	50	150
地方上級 関東型	5	3	3	1	3	5	3	3	2	—	—	1	1	2	2	1	3	1	3	3	5	50	40	120
地方上級 中北型	6	6	4	1	3	5	3	2	2	—	—	1	1	2	2	1	2	1	2	6	—	50	50	150
横浜市	5	7	4	1	3	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	5	2	11	—	50	50	150
市役所 Standard	5	4	3	2	3	3	2	2	1	—	—	1	1	1	2	1	1	2	5	—	40	40	120	
市役所 Logical	7	5	3	3	5	4	2	2	1	—	—	—	—	—	—	—	5	5	—	—	40	40	120	
市役所 Light																								
国立大学法人等	5	4	3	1	3	4	2	2	2	1	—	—	1	1	1	2	1	3	2	2	—	40	40	120

※太字の数字は、必須解答の科目です。  
 ※左記は過去の試験情報を元に作成していますので、実際とは出題内容が異なる場合があります。  
 ※東京都I類Bは、一般方式の情報です。  
 ※地方上級（法律／経済専門型）は、地方上級（全国型）と同様です。  
 ※横浜市は、教養試験のみと受験案内にありますが、例年、専門科目（憲法・民法・行政法・ミクロ経済学・マクロ経済学・財政学・経済事情・行政学・国際関係など）が、社会科学として出題されています。  
 ※市役所 Standard・Logical・Lightの詳細は第5章の「市役所（政令指定都市以外）の試験概要一覧」を確認してください。

教養試験は、公務員試験独自の数的処理・文章理解、主に高校時代の学習内容である人文科学・自然科学・社会科学・時事が出題されます。なお、地方上級では人文科学・自然科学が出題されない自治体があります。

一般知能	<p><b>【数的処理&amp;文章理解】</b></p> <p>一般知能分野で出題される文章理解と数的処理は、教養試験（基礎能力試験）の解答数に占める割合が50～65%以上に上ります。これらの科目は、論理的に思考する能力と、与えられた情報から推理・整理することが求められます。単純暗記では対応できないため、攻略するためには基礎的計算能力（文章理解を除く）・論理的思考力・経験学習力が必要とされ、それらは「習うこと」も「慣れること」も必要です。</p>
一般知識	<p><b>【人文・自然・社会科学】</b></p> <p>人文科学・自然科学・社会科学の各分野から出題される一般知識は、ある意味単純暗記で対応可能といえるでしょう。しかし、膨大な範囲を覚えるのは至難の業です。効率的な学習が必要であり、頻出分野を中心に攻略することが重要です。講義はそのためにあります。講義で扱った分野を学習することが必然的に「効率的な学習」になり、結果的にライバルに差をつけることに繋がります。</p>

5-2 専門択一試験（行政事務職）

専門択一	法律系				経済系				政治系				その他				合計 出題数	合計 解答数	解答 時間																	
	憲法	民法 (総則・物権)	民法 (債権・親族・相続)	行政法	刑法	労働法	商法	ミクロ 経済学	マクロ 経済学	財政学	経済 事情	経済 政策	経済 ・財政 史	労働 経済	政治学	行政学				社会学	社会 政策	国際 関係	社会 事情	社会 保障	経営学	会計学	労働 事情	英語 (基礎)	英語 (商業)	情報 工学	情報 数学	統計学	心理学	教育学		
国家一般職	5	5	5	5	—	—	—	5	5	5	—	—	—	5	5	5	—	5	—	—	—	5	—	—	5	5	—	—	—	—	5	5	80	40	180	
国税専門官	3	<b>6</b>	3	—	—	—	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	—	—	—	<b>3</b>	—	<b>2</b>	—	—	—	<b>1</b>	—	<b>6</b>	<b>8</b>	—	—	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	—	—	—	70	40	140	
財務専門官	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>8</b>	—	—	—	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	—	—	—	<b>3</b>	—	<b>3</b>	—	—	—	—	<b>6</b>	<b>6</b>	—	—	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	—	—	—	76	40	140	
労働基準監督官A	4	5	4	<b>3</b>	<b>7</b>	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<b>5</b>	—	—	—	—	—	—	—	—	48	40	140	
裁判所一般職	<b>7</b>	<b>13</b>	—	10	—	—	—	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	30	90	
特別区I類	5	10	5	—	—	—	—	5	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	55	40	90	
地方上級 全国型	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	—	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	—	—	—	—	—	—	<b>2</b>	<b>2</b>	—	<b>3</b>	<b>2</b>	—	—	<b>2</b>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	40	120	
地方上級 関東型	4	6	5	2	2	—	—	12	4	—	2	1	—	—	—	—	2	2	—	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50	40	120	
地方上級 中北型	5	7	8	2	2	—	—	4	4	3	2	3	—	—	—	—	2	2	2	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50	40	120	
地方上級 法専型	<b>5</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	—	—	—	<b>4</b>	<b>1</b>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	40	120	
地方上級 経専型	<b>2</b>	<b>3</b>	—	—	—	—	—	<b>18</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<b>2</b>	—	—	—	40	40	120	
市役所 (必須解答型)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	—	—	—	—	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	—	—	—	—	—	<b>2</b>	<b>2</b>	—	<b>3</b>	<b>4</b>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	40	120	
市役所 (8分野選択型)	5	5	5	—	—	—	—	5	5	5	—	—	—	—	—	5	3	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	40	50	120
市役所 (6分野選択型)	5	5	5	—	—	—	—	5	5	5	—	—	—	—	—	5	3	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	30	50	90

※**太字の数字**は、必須解答の科目です。(上記は、過去の試験情報を元に作成していますので、実際とは出題内容が異なる場合があります。)  
 ※市役所8分野及び6分野選択型は科目選択解答制であり、社会学と教育学は合わせて1分野(5問)の扱いとなっています。

専門試験は、法律系・経済系・政治系の3つの分野を中心に、大学の専門課程レベルの問題が出題されます。科目が非常に多いため、メリハリを付けながら、多くの試験で出題される科目を中心に、志望先ごとに必要な科目を必要に応じて選択学習する必要があります。

基本講義科目	多くの試験で出題される憲法・民法・行政法・ミクロ経済学・マクロ経済学・財政学・政治学は、講義及び演習で徹底的に攻略します。これらの科目は、合否を左右する可能性が高い科目ですので、 <b>優先的に学習するようにしてください。</b>
選択科目	行政学・社会学・経営学などの選択講義に分類されている科目は、全科目を学習する必要はなく、 <b>志望先(併願先を含む)で出題される科目のみを選択学習</b> します。これらの科目は、基本講義を受講した後に学習すべき科目が多くあります。また、 <b>志望先によって必要な科目が異なります</b> ので、科目の選択方法などの詳細は、試験対策ゼミでお伝えします。

**ここが POINT** 専門科目は得点が伸ばしやすい!

専門科目は、出身学部による有利不利があるといわれることもありますが、TACの各科目の講義は各科目に関する知識がゼロであることを前提として、最終的に合格レベルを目指せるように組んでいます。また、合格者の多くは、最終的には専門科目を得点源としており、学習開始の段階で既に苦手意識がある科目が含まれる教養科目よりも点数が伸ばしやすい傾向にあります。

TACのカリキュラムに従い、科目ごとの重要度に応じたメリハリを付けながら、地道にコツコツと努力を積み重ねて学習を進めてください。

## 5-3 専門記述試験（行政事務職）

東京都I類B・国家専門職（国税専門官・財務専門官・労働基準監督官Aなど）・裁判所一般職（大卒）などを受験する場合は、**専門択一对策に加え専門記述対策が必要**です。専門記述対策は、各科目の専門択一对策をしながら専門記述独自に必要な知識や答案構成の練り方、また予想・頻出論点などを専門記述対策講義で学習し答案添削を受け、対策を行っていきましょう。

試験種	出題科目	解答数／出題数	解答時間
東京都I類B （行政一般方式）	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、政治学、行政学、社会学、会计学、経営学	3 / 10	120分
国税専門官	憲法、民法、経済学、会计学、社会学	1 / 5	80分
財務専門官	憲法、民法、経済学、会计学、財政学	1 / 5	80分
労働基準監督官A	労働法、労働事情 （就業構造、労働需給、労働時間、賃金、労使関係）	2 / 2	120分
裁判所一般職（大卒）	憲法	1 / 1	60分

## 5-4 専門試験（技術職）

## ● 例：国家一般職（大卒）

試験区分	専門試験（多肢選択式）	専門試験（記述式）
土木	40題出題 40題解答 *工学に関する基礎② *構造力学（土木）・水理学・土質力学・測量①、土木材料、土木設計、土木施工③、土木計画④、環境工学（土木）・衛生工学②	必須問題1題 土木工学に関連する領域
機械	40題出題 40題解答 *工学に関する基礎② *材料力学④、機械力学④、流体力学④、熱工学④、機械設計・機械材料・機械工作④	必須問題1題 機械工学に関連する領域
建築	33題出題 33題解答 *工学に関する基礎② *構造力学（建築）・建築構造④、建築材料・建築施工②、環境工学（建築）・建築設備③、建築史・建築計画・建築法規・都市計画④	必須問題1題 建築設計製図
電気・電子・情報	40題出題 40題解答 *工学に関する基礎② *電磁気学・電気回路・電気計測・制御・電気機器・電力工学⑧、電子工学・電子回路③、通信工学・情報工学⑨	必須問題1題 電気・電子・通信・情報工学に関する領域

※「電気・電子・情報」は、令和4年より「デジタル・電気・電子」という試験区分になります。

化	学	44 題出題 40 題解答 * 必須問題 数学・物理⑨、物理化学・分析化学・無機化学・有機化学・工業化学⑺ * 選択問題 生物化学④、化学工学④の 8 題から 4 題を選択	必須問題 1 題 化学に関連する領域
物	理	50 題出題 40 題解答 * 必須問題 物理 [物理数学を含む基礎的な物理] ⑩ * 選択問題 応用物理 [現代物理等] ⑩、地球物理⑩の 20 題から 10 題を選択	必須問題 1 題 物理に関連する領域

• 例:労働基準監督官

試験区分	専門試験(多肢選択式)	専門試験(記述式)
B (理工系)	46 題出題 40 題解答 * 必須: ⑧ 労働事情(就業構造、労働需給、労働時間・賃金、労使関係、労働安全衛生) ⑧ * 選択: 38 題中 32 題選択 工学に関する基礎(工学系に必要な基礎としての数学、物理、化学) ③	4~6 題出題 2 題解答 * 必須 工業事情 1 題 * 選択 工学に関する専門基礎(機械系、電気系、土木系、建築系、衛生・環境系、応用化学系、応用数学系、応用物理系等の工学系の専門工学に関する専門基礎分野)から 3~5 題出題し、うち 1 題選択

• 例:東京都 I 類 B(一般方式) ※出題される5題中3題を本試験時に選択

試験区分	専門試験(記述式)
土 木	構造力学、水理学、土質工学、土木材料・測量、都市・土木計画、交通・道路工学、衛生工学、橋梁工学、河川・海岸工学、港湾工学、土木施工、技術情勢
建 築	建築史、都市計画、建築計画、建築環境工学、建築設備、構造力学、建築構造、建築材料、建築施工、建築法規、技術情勢
機 械	物理、材料力学、熱力学、熱機関、流体力学、流体機械、機械工作、機械材料、計測・制御、管理工学、技術情勢
電 気	数学、電気磁気学、電気回路、電気機器、電子回路、発送配電、計測・制御、情報・通信、電気応用、電気法規、技術情勢
環 境 検 査	有機化学、無機化学、分析化学、物理化学、応用化学、生化学、生物学概論、生態学、微生物学

• 例:特別区 I 類(一般方式) ※出題される6題中4題を本試験時に選択

試験区分	専門試験(記述式)
土木造園(土木)	応用力学、土質工学、測量、土木施工、道路・橋梁、都市計画
建 築	建築史、建築計画、都市計画、建築設備、建築構造、建築施工、建築法規
機 械	物理、材料力学、熱力学・熱機関、流体力学・流体機械、計測・制御、機械材料
電 気	電気・電子回路、電磁気学、材料・制御(電気応用を含む)、電気機器、発送配電、情報・通信
衛生監視(化学)	有機化学、無機化学、分析化学、物理化学、生化学、応用化学



• 例：地方上級(県・政令指定都市)

試験区分		専門試験(主に多肢選択式)
土	木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
総合	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料・施工、農業水利・土地改良・農村環境整備、都市計画、土木計画
農業	土木	数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利、土地改良、農地造成、農業造構、材料・施工、農業機械、農業一般
建	築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
機	械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学、機械設計、機械材料、機械工作
電	気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電気工学、電子工学、情報・通信工学
化学	／総合化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
農芸	化学	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生物化学、土壌学・植物栄養学・肥料学、食品化学・食品貯蔵加工学、応用微生物学
農学	／農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経営一般
畜	産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、畜産物利用学、家畜管理学、畜産経営一般
林業	／林学	林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学
水	産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学
造	園	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計(都市・地方計画を含む)、造園関連基礎

5-5 専門試験(社会福祉・心理)

• 社会福祉の出題例

自治体・区分	専門試験(多肢選択式)
地方上級	社会福祉概論(社会保障を含む)、社会学概論、心理学概論(社会心理学を含む)、社会調査
特別区I類(福祉)	社会学概論、社会福祉論、社会心理学、児童心理学、ケースワーク

• 心理の出題例

自治体・区分	専門試験(多肢選択式)
地方上級	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学
東京都I類B(心理)	心理学基礎論、心理学特論、臨床心理学 ※東京都I類Bの専門試験は、記述式です。

社会福祉・心理区分などの資格免許職の専門試験は、各資格免許職に必要とされる国家試験の専門試験の学習をそのまま公務員試験対策として活かすことができます。教養試験対策・論文試験対策・面接試験対策においては、受験対策予備校のノウハウが役立ちますので、他の受験者と差をつけ、より確実に合格を目指すために、これらの対策において、受験対策予備校のノウハウやカリキュラムを活用しましょう。

## 6 論文試験

論文試験は、多くの公務員試験において実施される試験種目です。60分～90分程度の解答時間で、客観的な事実に基づいて社会問題などを分析し、それに対して自分の考えを盛り込んだ800字～1,200字前後の文章を手書きで書くことが求められています。論文対策も、まずは講義を受けることから始めます。講義で原稿用紙の使い方、敬体・常体、頻出テーマ、予想テーマなどの基礎知識などを学び、その後は自分の手で実際に論文を書き、繰り返し答案添削指導を受けることで、合格答案作成力を身につけていってください。

<出題例 ※主に行政事務職>

試験種	出題テーマ
国家一般職（大卒） 2021年度	<p>厚生労働省「国民生活基礎調査」による我が国の「子どもの貧困率」は、2018年時点で13.5%と、子どもの約7人に1人が貧困線*を下回っている。このような状況に関して、以下の資料①、②、③を参考にしながら、次の(1)、(2)の問いに答えなさい。</p> <p>なお、同調査における「子どもの貧困率」とは、17歳以下の子どもの全体に占める、貧困線に満たない17歳以下の子どもの割合のことである。</p> <p>* 貧困線とは、等価可処分所得の中央値の半分の額をいい、等価可処分所得とは、下記により算出した所得である。なお、2018年の貧困線は127万円である。</p> $\text{等価可処分所得} = \frac{\text{総所得} - \text{拠出金(税金や社会保険料)}}{\sqrt{\text{世帯人員数(所得のない子ども等を含む)}}}$ <p>(1) 我が国の子どもの貧困問題が社会にどのような影響を及ぼすのか、子どもの貧困に関する現状を踏まえながら、あなたの考えを述べなさい。</p> <p>(2) 我が国が子どもの貧困問題に取り組む上でどのようなことが課題となるかについて、あなたの考えを具体的に述べなさい。</p>
特別区I類（事務） 令和3年度	<p>国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」では、持続可能な生産消費形態を確保するため、天然資源の持続可能な管理や効率的な利用をめざすことが必要であると示されています。特別区においてもその目標達成に向けた一層の取組が求められており、食品ロスや廃棄物の削減を進めていくことが重要です。このような状況を踏まえ、ごみの縮減と資源リサイクルの推進について、特別区の職員としてどのように取り組むべきか、あなたの考えを論じなさい。</p>
埼玉県 令和元年度	<p>AI(人工知能)やIoT(物のインターネット)、ロボットなどの新技術により様々な分野での変革が進んでいる。埼玉県ではこうした状況に対応し、スマート社会の実現に向けて、産業分野の生産性を高める第4次産業革命の促進のほか、県民がスマート社会を実感できる施策の展開や県庁の業務効率化に取り組んでいる。</p> <p>そこで、以下の2点についてあなたの考えを900字以上1,100字以内で論じなさい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 AIやIoT、ロボットなどの新技術の活用により県民の生活はどのように変わっていくか。</li> <li>2 スマート社会の実現に向け、埼玉県が取り組むべきことは何か。</li> </ol>
特別区経験者 (2級職) 令和3年度	<p>■職務経験者論文</p> <p>仕事における目標設定と振り返りについて、あなたのこれまでの職務経験を簡潔に述べてから、その経験を踏まえて採用区分における立場として論じてください。</p> <p>■課題式論文（2題中1題を選択）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 インターネットを活用した誰もが利用できる行政手続に向けた取組について</li> <li>2 持続可能な財政運営と区民サービスについて</li> </ol>

など

## 7 人物試験

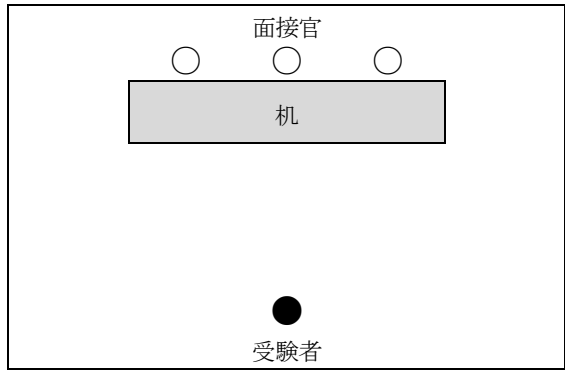
### 7-1 人物試験の形式

公務員試験の人物試験は、主に『個別面接』『集団面接』『集団討論／グループ・ワーク』が実施されます。人物試験の実施形式は、試験種や年度により異なります。また、人物試験に進むことができるのは、筆記試験合格者のみという場合がほとんどです。

#### • 個別面接

個別面接は、受験者1人に対して面接官3～5人程度で、時間は概ね15～30分で実施されており、公務員試験の人物試験の中で最もオーソドックスな人物試験の形式です。質問内容は、主に志望理由と自己PRに関するもので、事前または現場で提出する面接カードに沿った質問及びその掘り下げが中心です。

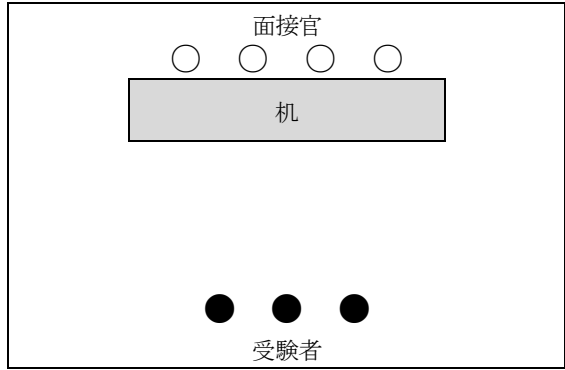
受験者が1人のため、面接官はじっくりと受験者の話を聞くことができ、また面接の様子を観察することができます。受験者は質問への回答を通じて、じっくりと自身の想いを伝えることができます。



#### • 集団面接

集団面接は、受験者複数人に対して面接官も複数人で実施される形式で、個別面接や集団討論と併せて実施されることが多い傾向にあります。個別面接とは異なり受験者が複数いるため、詳細な人物評価がし難い反面、共通の質問を全員に回答させることで、相対的な評価がしやすいという特徴があります。また、全ての試験種で実施されるわけではありません。

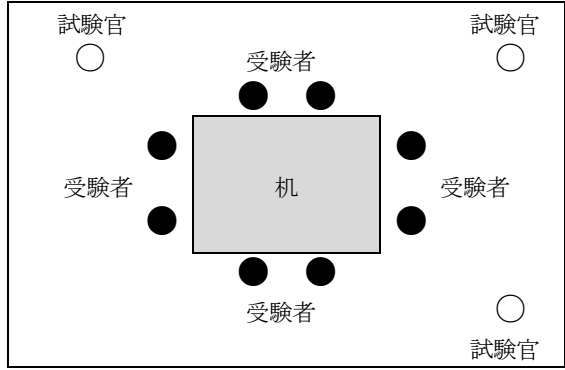
集団面接では、指名式や挙手式で答えさせる場合もあり、また、受験者が複数のため、簡潔かつ要点をおさえた回答が求められています。



#### • 集団討論(グループ・ディスカッション)／グループ・ワーク

多くの地方上級や市役所や国家一般職の官庁訪問などで実施されている形式で、個別面接や集団面接と併せて実施されることがほとんどです。課題が与えられ、受験者同士で討論や共同作業をする様子を観察することで、受験者の人物像やキャラクターを詳細に把握でき、また相対評価がしやすいという特徴があります。

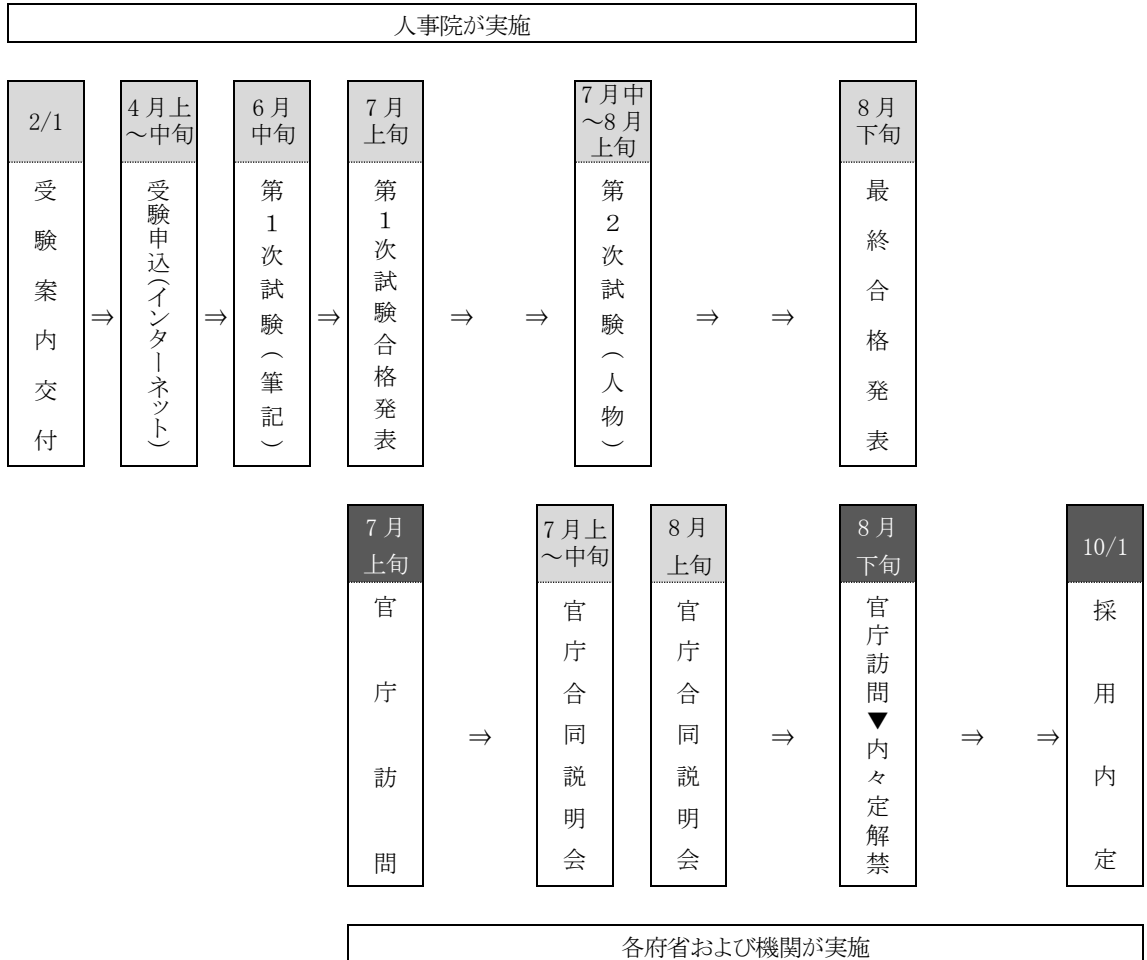
集団討論は、グループで仕事を進める公務員の職場のシミュレーションともいえます。自分自身が目立つとするよりも、いかに受験者同士で協調しながら自分の特徴を発揮できるかが重要です。



## 7-2 国家一般職（大卒）の官庁訪問とは

国家一般職（大卒）で最終合格すると、採用候補者名簿に登載されますが、最終合格≠採用です。採用のためには、官庁ごとに実施される『官庁訪問』を経て、内々定を得る必要があります。

例：国家一般職（大卒）



※官庁合同業務説明会は、地域及び受験区分により実施日が異なります。  
実施日程は1次試験合格発表日頃に国家公務員採用情報NAVIなどで発表されます。

官庁訪問は、国家一般職（大卒）の1次合格者が就職を希望する官庁を直接訪問し（事前予約が必要な場合がほとんど）、官庁ごとの採用プロセスに参加して業務説明や面接を受ける、**実質的な採用面接の場**です。

官庁訪問の原課の職員の説明や面接の場では、実際の業務内容などの立ち入った話や質問もなされることから、志望官庁の情報収集や自己分析などの事前準備が必要です。また、強い意志を持ち積極的に官庁訪問することが大切です。

官庁訪問の成否は、**情報収集や面接対策などの万全な事前準備、早めの勝負、粘り強さ**で決まります。多くの受験者が夏に内々定を勝ち取る一方で、長期戦を強いられた末に、採用・内定が得られるケースもあります。

## 8 今からできる面接対策の準備

### 8-1 官公庁や自治体のHPで調べる

民間就活の場合は、就職情報サイトなどを通じて採用情報などを発信されることがほとんどですが、官公庁や自治体の場合は、各官公庁・自治体のHPやSNSを通じて、随時発信しています。したがって、公務員受験生は、筆記試験対策などと並行して、空き時間などにこまめにHPやSNSをチェックする必要があります。

#### • 国家公務員

国家総合職、国家一般職（大卒）、国家専門職（国税専門官・財務専門官・労働基準監督官 など）

- ⇒ 国家公務員試験採用情報NAV I
- ⇒ 国税庁HP内 国税専門官採用試験
- ⇒ 厚生労働省HP内 採用情報 労働基準監督官

裁判所一般職（大卒）、裁判所総合職、家庭裁判所調査官補

- ⇒ 最高裁判所HP内 採用試験情報

など

#### • 地方公務員

道府県、政令指定都市、市町村など

- ⇒ 各自治体のHP内 職員採用情報  などで検索！

特別区（東京23区）

- ⇒ 特別区人事委員会採用試験情報HP

東京都

- ⇒ 東京都職員採用HP

など

上記は、代表的な試験種のHPのみ掲載しています。HP以外にも、TwitterやFacebookなどのSNSを活用して情報発信をしている場合もありますので、志望先の情報を逃さぬよう各自確認しておきましょう。

### 8-2 説明会などの採用関連イベントに参加する

民間企業の場合は、大規模なイベントホールなどに複数の企業を集めて合同説明会を実施していますが、公務員の説明会や採用関連イベントは、一部の国家公務員などの合同イベントを除き、各自治体及び官公庁が単独かつ独自に実施するケースがほとんどです。

#### • 官公庁・自治体講演会 @TAC主催

- ⇒ 例年12月より順次、TAC校舎に現役職員や採用担当者などをお招きして実施するTAC主催の説明会です。実施情報はTACホームページ及びFacebook・Twitter、各校舎の掲示板などでお知らせします。

#### • 各官公庁・自治体ごとの説明会／採用関連イベント

- ⇒ 各官公庁や自治体が主催するオフィシャルな説明会／採用関連イベントは、随時実施されています。官公庁・自治体講演会同様、例年秋～受験申込の始まる春・夏にかけて実施情報が発表されます。なお、一部の説明会は要事前申込（先着順）の場合がありますので志望先のHPなどをこまめに確認してください。

### 8-3 インターンシップに参加する

すべての自治体・官公庁が実施するわけではありませんが、一部の官公庁や自治体では民間企業と同じように、**インターンシップ(就業体験)が実施**されています。採用・内定を勝ち取るために必須というわけではありませんが、公務に対する理解を深めたり、パンフレット等では伝わりにくい職場の雰囲気や体感を体感できたりするなど、多くのメリットがありますので、ご興味がある方はぜひ積極的に参加を検討してみてください。

- **対象者**

公務員のインターンシップの対象者は、現役の学生を対象としたものが多い傾向にあります。

- **実施情報**

実施情報は、各官公庁・自治体のHPの他、大学の就職課やキャリアセンターなどで得ることができます。多くのインターンシップは夏季休暇期間などに実施されており、その参加申込みは春先（4～6月頃）となっていますので、希望される方は、早めに実施情報をチェックして、準備を始める必要があります。

- **申込方法**

申込窓口は、一部の官公庁・自治体を除き、大学の就職課やキャリアセンター経由となっていることがほとんどです。また、参加申込にあたり、応募書類の作成（志望理由・自己PRなど）や大学からの推薦状が必要な場合が多いことから、事前準備に時間を要する点には注意が必要です。人気の自治体や官公庁の場合は、インターンシップ参加者の決定にあたり、書類選考や面接が実施されることがありますので、しっかりと内容を練り上げておきましょう。



#### 採用関連イベントに参加する

公務員試験は、資格試験ではなく就職試験です。筆記試験の重要度が民間企業の就職試験よりも高いことから、筆記試験対策ばかりに時間をとられてしまいがちですが、1次試験（筆記）後には、人物試験が設けられています。面接カードの作成や模擬面接などの本格的な面接対策は、1次試験（筆記）後からでも構いませんが、情報収集は筆記試験対策と同時並行で進めておきたいところです。

勉強の合間などに説明会や採用関連イベントに参加することで、有益な情報が入手できることはもちろん、目指すものが明確になり、モチベーションアップにも繋がりますので、ぜひ積極的に参加してみてください

## 9 最終合格者の決定方法

多くの試験種では、筆記試験と人物試験の結果が点数化され、主にその合計点により、公平公正に最終合格者が決定されます。学歴・職歴・性別などによる有利不利などがうわさされることもあります。そのようなものが入り込む余地は無いといって良いでしょう。地道にコツコツと必要な対策をしっかりとやりきった方が合格に近付ける、つまり努力した分、着実に合格へと近づくことができる試験です。

試験種ごとの合格者の決定方法は、第5章 本試験データ集及び最新の受験案内にてご確認ください。

### (参考)2021年度国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)合格者の決定方法

#### 1. 得点についての考え方

①受験者の筆記試験の得点は、各試験種目の素点（多肢選択式試験の場合は正解数、記述式試験の場合は複数の評価者による評点を総合した値）ではなく、試験種目ごとに平均点、標準偏差<sup>注1</sup>を用いて下記の方法で算出した「標準点<sup>注2</sup>」としています。なお、標準点は小数点以下を切り捨てます。

各試験種における標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 10 \times \frac{\text{当該試験種目の素点}}{\text{当該試験種目の配点比率}} \times \left( 15 \frac{X - M}{\sigma} + 50 \right)$$

ただし、 $X$ ：ある受験者の素点、 $M$ ：当該試験種目の平均点、 $\sigma$ ：当該試験種目の標準偏差

(例) 基礎能力試験（配点比率は下表参照）において、ある受験者の素点が24点、平均点が21点、標準偏差が5.5点の場合、この受験者の標準点は129点になります。

$$10 \times \frac{2}{9} \times \left( 15 \times \frac{24 - 21}{5.5} + 50 \right) = 129.292 \dots$$

②人物試験においては、各受験者についてA～Eの5段階で評価し、この評価結果が正規分布するものとみなして、各段階の標準点を算出しています。

#### 2. 各試験種目の配点比率

標準点を算出する際の各試験種目の配点比率は次のとおりです。

試験種目 区分	基礎能力 試験	専門試験 (多肢選択式)	一般論文 試験	専門試験 (記述式)	人 物 試 験
行政区分	2/9	4/9	1/9	—	2/9
建築区分	2/9	2.5/9	—	2.5/9	2/9
行政及び建築 以外の区分	2/9	4/9	—	1/9	2/9

※標準点の合計は概ね0～1000点の範囲の点数になります。また、全ての試験種目で平均的な成績であれば、標準点の合計はおよそ500点になります。

#### 3. 基準点等について

基準点（人物試験においては、Dの評価）に達しない試験種目が一つでもある受験者は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

筆記試験の各試験種目の基準点は、多肢選択式試験については原則として満点の30%とし、記述式試験については個別に定めることとしています。

#### 4. 第1次試験合格者の決定

第1次試験の受験者のうち、基礎能力試験及び専門試験(多肢選択式)において基準点以上である者について、両試験種目の標準点を合計した得点に基づいて第1次試験合格者を決定します。

なお、第1次試験で実施している「一般論文試験」又は「専門試験(記述式)」は、第1次試験合格者を対象に評定しています。

#### 5. 最終合格者の決定

第1次試験合格者のうち、一般論文試験又は専門試験(記述式)において基準点以上であり、かつ、人物試験においてA～Dの評価である者について、1次試験を含む全ての試験種目の標準点を合計した得点に基づいて最終合格者を決定します。

(注1) 標準偏差( $\sigma$ )は、素点のばらつき具合を示す指標です。一般に、ある試験の標準偏差が小さいということは、受験者の素点が平均点付近に多く分布していることを表し、逆に標準偏差が大きいということは、受験者の素点が幅広く分布していることを表しています。標準偏差の算出式は次のとおりです。

$$\sigma = \sqrt{\frac{1}{N} \sum_i (X_i - M)^2}$$

ただし、 $X_i$ : 受験者*i*の素点、 $M$ : 当該試験種目の平均点、 $N$ : 当該試験種目の受験者数

(注2) 標準点は、試験種目によって満点(要解答題数)が異なっていること、受験者の素点のばらつきが異なっていることの影響を修正するために用いられるもので、各受験者の成績が受験者全体の成績の分布の中でどの辺りにあるかを相対的に示しています。